

令和4年第18回教育委員会定例会

開会年月日 令和4年9月16日(金)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫  
同 委員 岡 田 行 雄  
同 委員 坂 口 節 子  
同 委員 中 田 尚 代  
同 委員 仲 山 英 之

議 題

1 議案

- (1) 議案第29号 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- (2) 議案第30号 練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
- (3) 議案第31号 練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

2 陳情

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書  
〔継続審議〕

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

- ① 練馬区版総合戦略 重要業績評価指標(KPI)および第2次みどりの風吹くまちビジョンアクションプラン〔年度別取組計画〕の令和3年度末の進捗状況について
- ② 第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の実施状況(令和3年度)および計画の中間見直しについて
- ③ 令和4年第三回練馬区議会定例会提出議案について
- ④ 区立学校における教員の働き方改革について
- ⑤ その他

開 会 午後 3時30分  
閉 会 午後 4時51分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長

三 浦 康 彰

教育振興部教育総務課長

櫻 井 和 之

同 学務課長

杉 山 賢 司

同 学校施設課長

柴 宮 深

同 保健給食課長

唐 澤 貞 信

同 教育指導課長

山 本 浩 司

同 学校教育支援センター所長

小 野 弥 生

同 光が丘図書館長

山 崎 直 子

こども家庭部長

小 暮 文 夫

こども家庭部子育て支援課長

山 根 由美子

同 こども施策企画課長

佐 藤 重 康

同 保育課長

清 水 輝 一

同 保育計画調整課長

吉 川 圭 一

同 青少年課長

石 原 清 年

同 子ども家庭支援センター所長

橋 本 健 太

教育長

ただいまから、令和4年第18回教育委員会定例会を開催する。

教育振興部長

本日、教育施策課長と教育振興部副参事は欠席させていただく。よろしく願います。

教育長

それでは、案件に沿って進めさせていただく。

本日の案件は、議案3件、陳情1件、協議2件、教育長報告4件である。

- (1) 議案第29号 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- (2) 議案第30号 練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
- (3) 議案第31号 練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

教育長

初めに、議案である。

本日の3件の議案については、関連する案件となるので、一括説明し、質疑においても一括で行う。

それでは、説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

以上、議案3件を一括して説明した。

子育て支援等に関する規則の改正なので、これについて一括してご質疑をいただきたいと思う。また、議決については、議案ごとにご承認をいただきたいと思うので、よろしく願います。

それでは、何かあれば、願います。坂口委員。

坂口委員

これらの改正は、育児休業を1年の間に男性も取ってほしいという意味かと思う。きちんと取り扱っていただけるということでもいいと思ったが、東京都の教職員の間では同じものが適用されるのか。

教育指導課長

今回は、区の職員、幼稚園職員、また、特別区の職員というところで説明をしたところであるが、東京都の教育職員についても同じような形で進められていると考え

ている。

教育長

岡田委員。

岡田委員

資料1の新旧対照表のところで教えていただきたいところがあるのだが、要するに、育児参加休暇を取れる期間が少し延びたという理解だと思うのだけれども、現行も5日以内、改正案も5日以内の取得ということなのだが、現行の5日以内の取得状況は、どのようになっているのか。

教育指導課長

幼稚園職員に関しては、今現在、女性職員しか在籍していないので、男性職員が取ったということはない。

区の職員については、データを持ち合わせていないが、教育指導課内の男性職員に聞いたところ、最近5日間取ったという職員もあり、確実にこういった休暇も運用されている状況であると考えている。

岡田委員

日本の文化として、男性が育児休暇に参加することは、仕事の兼ね合いなどで取りづらいのが現状かと思うが、ぜひこの改正の趣旨を生かして、取得できるように進めていただくとありがたいと感じた。

教育指導課長

今、委員がおっしゃったとおり、男性も育児に参加し、女性、男性共に育児と仕事の両立を図れるようにというのが、本改正の目的である。幼稚園だけではなく、小中学校の教員の状況を見ると、男性教員も、ここ1、2年、1桁台ではあるが、令和4年度だと既に5件程度、2年度3年度も一定数、男性の育児休業の取得が見られるので、こういった制度の活用が大分図られてきているといったところである。

教育長

ほかにないか。

仲山委員。

仲山委員

勤勉手当について教えていただきたいのだけれども、これは12か月取れるということか。資料1のところで、1年間休暇の承認期間があるということだと思って聞いていたのだが、そうすると、育児休業期間を連続して12か月取っても、1か月以下であれば、除算にはならないということか。

教育指導課長

勤務に当たって、勤勉手当というのは、年に2回、6月と12月、働いた期間に応じて支給されるものである。また、勤勉手当であるので、勤務評定に応じた額ということになる。

また、期末手当についても、6月と12月と3月に、それまでの間、働いた期間に応じて支給される手当のため、そのときに育児休業を取っていたとしても、1か月以内であればその期間は除算されないのので、その分、支給額がこれまでよりも多くなるといったような考え方である。

仲山委員

勤勉手当については、要は、6か月の単位で考えればいいと思うのだけれども、もし6か月間休んでしまえば、勤勉手当はつかないが、休業期間が3か月ならば、残りの3か月分に対しては、何らかの評価がつくと思っていなのか。

教育指導課長

ご指摘のとおりである。勤務日数に応じた額が勤勉手当として出されるということになる。

一方、育児休業期間中は、育児休業手当金というものが別途支給されるものなので、それと合わせたものということになると考えている。

以上である。

仲山委員

分かった。どうもありがとう。

教育長

補足させていただくが、教育委員会に諮るのは幼稚園教育職員に関するものだけで、事務局職員については、練馬区にも同じ条例や規則があり、教育委員会に勤務をしても、それらが適用されている。ただ、それは保健所の医師や保育士、技術職、事務職等は、同様のルールでできるのだが、教育職については時間外勤務という概念がそもそもないため、同じ規則でやると違うものが入ってきてしまい、別の条例となっている。

それから、もう一つ、幼稚園教育職員が特別区の権限になったのは平成12年からで、それ以前も区立幼稚園はあったが、それまでは東京都の教員の条例を使って給料を支出していた。そういうことがあって、幼稚園教育職員の条例や規則だけが教育委員会所管で、教育委員会事務局の職員については区長部局の所管になっているため、教育委員会の議案としては出てこない。この規則の改正は、同様のものが区長部局にあり、事務局職員はその適用を受けることになっている。

それから、職員は期末手当、勤勉手当を2つ足して、いわゆるボーナスに相当するのだが、6月のボーナスは6月1日に、12月のボーナスは12月1日に、3月は3月1日に在籍していれば支給される。ただ、場合によっては、育児休業等を取得し

た場合、少し割り引かれることがあるのだが、今回は、できる限り割り引かれないように制度を改正するというので、在籍している限り、期末・勤勉手当を受給する資格は有しているのでもよろしくお願いいたします。

ほかにはないか。

それでは、まとめたいと思う。

まず、議案第29号について、承認よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

次に、議案第30号について、承認よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、次に、議案第31号について、承認よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、3議案とも承認をしていただいたということで、よろしくお願いいたします。

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書  
〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情1件については、事務局より、新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。

したがって、本日のところ、継続といたしたいと思うが、よろしいか。

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕  
(2) 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

継続審議中の協議案件2件については、本日のところ継続とし、次回以降に協議したいと思うが、よろしいか。

それでは、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

- ① 練馬区版総合戦略 重要業績評価指標（KPI）および第2次みどりの風吹くまちビジョンアクションプラン〔年度別取組計画〕の令和3年度末の進捗状況について
- ② 第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の実施状況（令和3年度）および計画の中間見直しについて

教育長

次に、教育長報告である。本日は、4件の報告がある。

それでは、報告の①番について、願います。なお、報告の②番についても、関連する案件となるため、一括で説明し、質疑についても一括で願いたいと思う。

では、説明を願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

一括して説明させていただいたが、質疑も一括して願います。

仲山委員。

仲山委員

参考資料2の8ページの計画8の「中3勉強会利用者の出席率」についてだが、令和元年度になったところで大きく下がって、その後は少し下がった程度でほぼ一定になっている。令和元年度はまだコロナが発生していなかったかと思うが、これはどうしてなのか。

学校教育支援センター所長

実は、平成30年度から令和元年度にかけて支援の仕方を若干変更している。平成30年度までは、お子さんのほうで利用を辞退したいという申出があったときには、すぐに受理をして、利用を取りやめるような処理をしていたが、元年度以降については、辞退の申出があっても、その後必要になったり、また、貧困対策で行っている事業でもあるので、社会的な自立に向けて相談だけでも受けたほうがいいのかあるかもしれないということで、一定期間通わなくても、すぐに利用をやめることなく、

引き延ばして見守るということを事業所の方へお願いしてきた経緯がある。

その関係で、利用状況というか、出席率を見たときに落ち込んだところがあるが、支援を手厚くした結果というところで、利用自体が落ちたというよりも、見守り期間が長いお子さんが増えた結果がこの数字の落ち込みになっている。

仲山委員

ということは、コロナになってからも、あまりコロナの影響は受けずに皆さん利用したということか。

学校教育支援センター所長

コロナになってからなのだが、受験で合格をされた後、比較的、高校進学の前に感染をしてしまうと、今度は入学式に参加できないなどもあり、通わなくなるということが顕著に見えてきたところもある。そのため、少し落ち込みが出てきているかというところだが、利用自体は元年度とそれほど大きな違いはなく、支援については充実して行っているところではある。

教育長

私からも。この中3勉強会は、利用者の定員枠を増やしてはいなかったか。

学校教育支援センター所長

平成28年に事業を開始した時点では、利用枠を超えてお申込みがあった場合は抽せんなどで対応していたが、29年以降は利用希望のあった方は全員受け入れるということで、予算も枠も増やして対応している。

教育長

ほかにないか。  
岡田委員。

岡田委員

参考資料1について、基本的なところを教えていただきたいのだが、表面の評価は、「目標値（令和3年度末）に対する進捗状況」となっているが、裏面のアクションプランに対しての評価では、「進捗状況」ということで、要するに、やったかどうかという観点での評価になっているのだが、この差はどうしてなのか。目標値からの評価のほうがすごく分かりやすいと思うのだが。

教育総務課長

両方とも目標を定めてやることに変わりはないが、KPIのほうは、アクションプラン等から数値化できるものを取り出してやっている。数値を設定し、それに対してどのくらい進んだかということの評価している。

そういった意味で、表現の仕方が少し違うが、いずれも目標値を定めて行うという

ことに変わりはない。

教育長

ほかにないか。  
中田委員。

中田委員

参考資料1の、遅れや修正が生じたものの内訳の一つに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けたものの割合が KPI もアクションプランも高いのだが、もしこの感染拡大の影響がなければ、例えば、新型コロナウイルス感染症が始まる前の令和元年度以前はもっと計画どおり進んでいたのかどうか教えていただきたい。

教育総務課長

新型コロナウイルス感染症のため事業ができなかった、イベントができなかったといったものがここで取り上げられている。事業ごとに設定が違うため、コロナがなかったらどのくらいになったかというのは、一概には言えないのだが、当然ながら、目標値に近いところまでは行っただろうと考えている。

教育長

よろしいか。  
ほかにないか。  
仲山委員。

仲山委員

25ページの(6)区立学校の適正配置について見ていくと、検討、新たな基本方針の検討が続いて、1つ置いてまた新たな基本方針の検討とあるが、どういう状況なのかもう少し具体的に教えてもらいたい。

学校施設課長

こちらにも書いてあるとおり、35人学級の導入や児童・生徒数の動向、学校施設の状況というところを検討している。学校施設に関しても、築50年以上の学校が半数以上を占めている中で、学校施設の今後の在り方といったところを含めて適正配置を引き続き慎重に検討しているところである。

教育振興部長

当初の計画では、適正配置の推進という目標があり、新たな基本方針、要は、こういったものを策定して推進していくというような考えで進めていたところを、途中で35人学級の導入ということになり、そうすると当然、これまでよりも教室の数を増やさないといけない。また、急に近くに大規模なマンションなどができると、それ

までの推計を基に教室数などを出していたりすると、また見直しをしなければいけないといった状況が出てくる。それから、学校施設の老朽化の状況や、体育館が2階にあり、防災上、避難しにくかったりすると、下ろしたりすることも検討しなければいけないなど、いろいろな要素が重なっていて、早急に適正配置という計画を立ててしまうと、手戻りしてしまうおそれが出てくる。そのため、慎重に検討が必要だろうということで、このような形で進捗しているところである。

仲山委員

適正配置に向かって、何とかしようとしているけれども、いろいろな要件が変わってきてしまって、なかなか難しいということか。

教育振興部長

やはり全体で見ると子供の数が減っている。また、学校の施設というのは、維持するにも、改築するにも非常にお金がかかるため、いかに適正に配置をするかというところは、行政として常に検討していかなければいけないと思っている。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

ほかにないか。よろしいか。  
それでは、報告の①と②番については終了とさせていただきます。

③ 令和4年第三回練馬区議会定例会提出議案について

教育長

それでは、報告の③番について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

資料5についてご質問等があれば、お願いします。  
既に議案としてご審議いただいた内容が定例会に出されたということである。よろしいか。それでは、報告の③番については終了とさせていただきます。

④ 区立学校における教員の働き方改革について

教育長

次に、報告の④番をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、ご質問等があれば、お願いします。  
坂口委員。

坂口委員

資料6の1時間外在校時間の状況の数値を見ると、例えば小学校の4月では、新学期で様々な業務があつて残っていらっしゃるのかと思うが、80時間を超える方が9.8%もいらっしゃる。また6月の数値も高い。中学校ももちろん多く、特に4月、5月、6月の数値が高い。この辺の推移やなぜ多いのかといった分析みたいなものももし分かれば教えてほしい。

それから、80時間を超える方々の中には、管理職もいらっしゃるのかあわせて教えていただければと思う。

教育指導課長

資料には、昨年の9月から今年の8月まで12か月分の数値が掲載されているが、一番在校時間が長いのが今年の6月という状況である。6月がどういう月かと申し上げると、この12か月の中で最も授業日数が多いというのがまず一つある。ほかの月はゴールデンウィークにかかっていたり、長期休業期間に一部かかっていたり、祝日があつたりするのだが、6月はないため授業日数が多くなっている。

加えて、小学校もそうだが、中学校では部活動が本格化し、その影響により、特に80時間超えが26.8%というような数値が出ているところである。

小学校においても、各種行事が盛んに行われる月ということもあり、こういった状況になっていると分析している。

また、こちらの対象教員だが、校長、副校長、主幹教諭、主任教諭、教諭、全て対象となる正規教員が含まれているところである。

特に職層別に見ていくと、時間外在校時間が長いのが副校長先生という傾向がある。様々な業務が副校長先生にかかっているところがあつて、そこでの負担がやはり多いのかと考えている。

それから、やはり若手教員が比較的在校時間が長いという傾向にある。同じ1時間の授業を準備するに当たっても、なかなかベテランの先生と同じように見通しが立たなかったり、純粹に計画を立てるのに時間がかかるといった状況があると考えている。

教育長

ほかにないか。  
岡田委員。

岡田委員

時間外在校時間の状況の数値の出し方について確認させていただきたい。これらは教職員出退勤管理システムによる数値だということだが、そうすると、外で勤務している場合、例えば、対外試合や各種大会への引率などは、この数字の中に含まれているのか、それから、土日祝日の出勤した場合も、この数値に含まれているのか教えていただきたい。

教育指導課長

今ご指摘のとおり、大会の引率等で学校外での勤務という時間もこちらには含まれている。それから、土曜日、日曜日、祝日においても打刻をするというふうには学校にはお願いしているところなので、含まれた数値ということになる。

岡田委員

そうすると、例えば、具体的な行動で教えていただきたいのだが、大会引率となると、教員が学校に来てまず打刻をし、それから引率をして、帰ってきてからまた打刻をするということか。

教育指導課長

直行直帰という勤務形態もあるので、それも含めて、このシステムの中には入力されるということになる。

岡田委員

最近の教員採用選考の状況を考えると、若い方たちがあまり教員になりたがっていないのかと思うが、働き方改革や裏面に記載のある各学校へのサポートに加えて、オンラインで在宅勤務はできないのか。私は全てではないにしても、例えば比較的時間に余裕のある夏休みなどにやってもいいかと思っているのだが、現状そういうことは不可能なのか教えていただければと思う。

教育指導課長

委員ご指摘のとおり、教員の採用倍率が下がっているという現状の中には、教職以外の仕事に就く割合が高くなっているとか、職場環境や勤務実態に不安を持ったという、文科省の教育の大学生を対象にした調査結果があり、この勤務実態、労働環境が一つの要因になっているということは推察される場所である。

また、在宅勤務についてだが、今、コロナ禍という一定の条件があるところだが、在宅勤務という形も認めているところである。

今後については、東京都の考え方も出てくると思うが、東京都と意見交換などをしていきたいと思っている。

教育長

ほかにはないか。  
仲山委員。

仲山委員

先ほど、副校長の時間外在校時間が割合として長いという説明があったけれども、それはどうしてなのか。

教育指導課長

副校長の職務は非常に幅が広いということが一つ言えるかと思う。基本的には、教職員の人材育成、地域の窓口、また、校長の役割の一部代替、事務的な仕事、調査関係ものも副校長がやるのが非常に多くある。様々な種類の仕事がある上に、例えば、新しい仕事が入ってきたときに副校長が対応をしたり、引受け手がなかなか決まっていけないものをどうしてもやらざるを得なかったりといった傾向にあるというような理由が考えられる。

仲山委員

校長先生がサポートするわけにはいかないのか。

教育指導課長

もちろん校長と副校長が連携しながら業務をこなしていくということは考えられると思うが、それでも、最初は副校長からというところが結果としてあるかと思う。

仲山委員

それと、これも先ほどお話があったことに関連するのだが、若い先生が授業準備で大変時間を取られているというお話があったけれども、そのサポート体制は何かあるのか。

教育指導課長

若手教員を対象にした支援システムというのはかなり整っているところである。まずは初任者研修という形で、年に10回のセンター研修や課題別研修、あとは現在教育指導課に在籍している退職した校長先生である教育アドバイザーによる学校訪問もある。これは年に3回やっているけれども、若手1年目の先生の授業を見た後、授業のことや児童・生徒指導のことなど様々な話を教育アドバイザーから直接アドバイスをもらうことができる。

また、新人育成教員という者が配置されている学校には、日頃から新人の教員の授業、または授業づくりに対して様々な指導を学校で直接的に支援しているというような状況もある。かなりそういった意味では、心理的に軽減できるような体制は取っているかと考えている。

以上である。

仲山委員

ありがとう。

教育長

よろしいか。

坂口委員。

坂口委員

この時間外在校時間の数値を見ると、ものすごく多くの先生方が負担をいっぱい強いられている。負担を減らす必要があると皆が分かっている、今、国も一生懸命軽減しようと考え、学校へのサポート体制は整ってきているが、根本的にこれという解決方法がない。この負担軽減のためには、やはり本気にならなければいけない。オンラインなども利用していくということも大きな課題である。

来年もこういう数値が出たときに、せめて80時間を超える方々が本当に減ってくださるようと思う。感想だが、やはり根幹のことかと思って、お話しさせていただいた。

教育指導課長

月当たりの時間外在校時間を45時間以内にするということが大きな目標になっており、実際にはそこに至っていないというのがこの数値に表れていると思う。教員一人一人の心と体の健康保持ということが、最終的には学校の教育の質の維持向上につながると考えているので、今掲げてある取組をさらに推進しつつ、また、今後、この数値を向上させていきたいと考えている。

教育長

中田委員。

中田委員

教職員出退勤管理システムが導入されて、1年間、実際に見える化したということはすごくよかったのかと思う。

教育委員会として、最初にこの数値を見たときの感想や反応を教えていただけたらと思う。

教育指導課長

この教職員出退勤管理システムが導入される前は、パソコンを起動していた時間をもって勤務時間の実態として把握していたところであるのだが、そういった意味では、今回の数字というのが、初めて正確に私どもが見る実態であると考えている。

先ほども申し上げたが、例えば、中学校の80時間超えがこれだけ多いというのは、やはり部活動の指導によるところが相当かかっているということとか、あと、45時間以下の割合が、年間通しても5割程度といったところで、それだけしかないとい

うところは、今後この働き方改革をさらに進めていかなければいけないというような思いをさらに強くしたところである。

教育長

ほかにはないか。よろしいか。  
それでは、以上で報告事項を終わる。

⑤ その他

教育長

今回ご用意した案件は以上であるけれども、事務局から何かあるか。

事務局

教育長、事務局である。  
現在のところ、ほかにはない。  
以上である。

教育長

委員の皆様方から何かあるか。  
仲山委員。

仲山委員

コロナ感染に関して、今、現場で大きな問題は起こっていないのか。

保健給食課長

学校についてだが、新学期になってからは、日々、いくつかのクラスが学級閉鎖を起こすということは発生していない。ご案内のとおり、東京都の新規感染者数も高止まりとはいうが、徐々に減ってきているので、それに合わせて、夏休みが明けてからの感染者数というのは、1学期からいうと若干低いレベルで推移しているところである。特に大規模なクラスターは発生していない。

子育て支援課長

学童クラブについてだが、やはり夏休み中はかなり多く、子供については、7月が284名、8月が239名、職員については、7月が56名、8月が54名で、かなり多い人数だった。

ただ、学童クラブの場合には、マスク着用のほか、基本的な感染対策をしているため、濃厚接触はなく、継続的に開室している状況である。

夏休みが明けて少し落ち着いてきているかという形で、クラスター等については発生していないという状況である。

#### 保育課長

保育園についてだが、第6波が終わった後に、この後どのように対応していくかということで、実は大きな変化があった。第6波までは、園の中で1人でも、職員ないしは保育士、お子さんが感染をしたら、一旦2日間は閉園をして、その間に濃厚接触者の特定であったり、また、消毒等を徹底して開園等をするという対応を取っていたが、オミクロン変異株がはやった第7波に向けて、5月頃から、クラスごとで5名以上、いわゆる集団感染になった場合に、そのクラスを閉室するというような対応をしたところである。これについては、保健所と協議し、今のオミクロン変異株の状況を踏まえた対応ということでしたところである。

現在、感染が一部広がっている部分はあるが、というも、やはりお子さんはマスクができないということもあって、いろいろ気をつけてはいるけれども、感染があるというのが実態である。ただ、全体の傾向としては、今、学校、また学童クラブの話もあったが、少し落ち着いてきている状況であるのかと認識している。

#### 学務課長

幼稚園について、主に私立幼稚園の対応であるが、7月、感染者が増えている状況の中で、やはり私立幼稚園のほうでも感染者が増えており、園においては、学年閉鎖とか、あるいは園全体を閉めたいというようなお話をいただいている状況もあった。

それが8月に入り、幼稚園については夏休みという長期休業があるので、そこで一旦落ち着きを見せ、9月に入ってから、そうした感染者が出た場合にはご報告をいただいているのだが、7月ほどの大きなクラスターが発生しているというような報告は受けていない。

以上である。

#### 教育長

よろしいか。

ほかに委員の皆さんから何かあるか。

岡田委員。

#### 岡田委員

静岡県の幼稚園の送迎バスに閉じ込められた子供の事故についてなのだが、いくつかのミスが重なって、こういう不幸なことが起こってしまったというふう思うのだが、練馬区では未然防止の観点から、特に小さいお子さんを預かる幼稚園や保育園の中でどのように指導しているのか、園内で確認をしているのか、そこら辺の実情を教えていただければと思う。

#### 学務課長

基本的に通園用のバスを出しているのは、私立幼稚園のみで、練馬区内にある私立幼稚園38園中、25園が通園バスを出している状況である。

今月の大変痛ましい事故を受け、まず私どもとしては、各幼稚園長が集まる園長会

で、こうしたことが起きないように、各園に対してさらなる安全対策の徹底をお願いしたところである。

また、各園においてこういった対応をしているのかということもお聞かせいただいた。例えば、ある園においては、確実に乗ったかどうか点呼をするようにしているとか、バスが止まって降りる際、新型コロナウイルス対策として車内の消毒をするため、確実にバスの中を見るようにしているとか、そうした状況を伺ったところである。

また、こうした置き去りといったようなことはないと認識しているが、ごくまれに運転の仕方での急発進をして危なかったといったご指摘を保護者の方から受けるときがある。そうした場合には、園のお名前を伺って、状況を確認するとともに、場合によっては現地まで行って、まずは園児の安全を第一に考えた行動を取っていただくように指導している状況である。

#### 保育課長

保育園については、登降園は全て保護者の方が付添うため、バスに置き去りという案件は起こり得ないのだが、今回いろいろなミスが重なったという報道を私も承知している。実際、ICTのシステムで登園となっていながら、そのクラスの担任等が、いるはずなのにいないで終わってしまったというのを重く受け、私から各園長に指示をした。

具体的には、私どももICTを入れているため、そういうチェックができるところを見逃さないこと。子供の人数を確認するとか、基本的なところの徹底というのをしていけないと、いくらツールを入れても、人がそれを使えないのでは意味がないということで、注意喚起を図ったところである。

今回の置き去り等を含めて、例えば、公園の中でお子さんが一人でどこかに飛び出してってしまうというのは実際あることなので、そういった注意喚起を改めてしたところである。

#### 教育長

ほかにないか。

仲山委員。

#### 仲山委員

前回、令和4年度全国学力・学習状況調査結果の概要を報告していただいたが、そのとき二極化に関してどうなっているか伺ったら、練馬区全体としてはそういう傾向は見られないということだったが、石神井西中学校だより（9月）の中に分布が載っていて、数学がかなり二極化している。これはこの中学校だけの問題なのか、ほかの中学校でも起きているのか、その辺りを少し丁寧に調べて、改善策を検討したほうがいいかと思うが、いかがか。

#### 教育指導課長

中学校33校、小学校65校とあり、様々な地域の学校があるので、そこを全部総体で分布図とかを見ていくと、やはりそこまでの傾向は出てこないのだが、各地域、各学校別に見ていくと、局地的にそういった傾向も見られるのかと思っている。

また改めて学校ごとの分布なども確認しながら分析を進めて、今後の指導の向上に役立てていけるようにしていきたいと思う。

教育長

ほかにないか。

以上をもって、第18回教育委員会定例会を終了する。